

## 令和4年度 熊本県立天草工業高等学校文化部活動に係る活動方針

### 1 本校の文化部活動

芸術倶楽部 吹奏楽部 電子工作部 機械倶楽部 建設倶楽部 情報技術倶楽部  
インターアクトクラブ 食物同好会

### 2 目標

- (1) 異年齢との交流の中で、生徒同士や教員と生徒等の人間関係の構築を図り、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高める。
- (2) 生徒が生涯にわたって芸術文化等の活動に親しみ、多様な表現や鑑賞活動を通して、豊かな心や創造性を養う。

### 3 活動日、活動時間

#### (1) 活動日

- ア 1週間の活動日は、5日以内とする。土曜日及び日曜日（以下「週末」という。）は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動する場合は、あらかじめ該当週又は次週に振替休養日を設けることとする。
- イ 定期考査の1週間前からは、活動を中止とする。
- ウ 夏季休業中の閉庁日は、活動しないこととする。

#### (2) 活動時間

- ア 平日は長くとも2時間程度（学期中の週末も含む。）、休業日は3時間程度とする。
- イ 完全下校時間を厳守する。

#### (3) 完全下校時間

平日（4月～10月）	19：30
平日（11月～3月）	19：00
休業日及び長期休業期間	18：00

#### (4) 上記（1）及び（2）の基準を超えた活動日・活動時間

大会スケジュールやボランティアイベント等の依頼により、活動時間の延長や朝活動の実施ができるものとするが、この場合希望する文化部は、事前に校長の承認を得ることとする。

### 4 大会等への参加

文化部顧問は、事前に大会名、主催者、大会期日、会場、引率等を明記した計画書を校長に提出し、承認を得る。

### 5 その他

#### (1) 文化部活動顧問会議

- ア 年度始めに顧問会議を実施し、共通理解を図る。
- イ 定期的に部長会、部活動集会等を開催し、目標の共通理解を図り、部活動の活性化につなげる。

#### (2) 部費の徴収について

部費等、取扱いについては公費に準ずることとし、適切に管理する。

#### (3) 練習計画表の提出

毎月の活動計画を作成し、日々の活動状況を把握するとともに、生徒理解に努める。また、保護者にも部活動への理解と協力が得ることができるよう努める。